

功利主義的教育観の展開 －広島英語学校年報の分析を中心に－

岩 田 高 明

The Outlook for Utilitarian Education:
Focusing Upon an Analysis of the Annual Report of
Hiroshima English Language Schools

Takaaki IWATA

要 旨

広島英語学校校長の吉村寅太郎が文部省に提出した「広島英語学校年報」に記されている褒賞制度の是非論を分析することによって、日本に功利主義的教育観が導入されるようになってきた初期的段階を明らかにした。

ベンサムやJ.S.ミルによって唱えられ発展してきた功利主義の思想は、産業革命が進行し資本主義経済が発展する中で、経済的自由主義と結びついて、欧米社会に広まっていった。その思想が明治維新期の日本にもたらされたのである。日本が富国強兵殖産興業を達成するために西洋の近代学問を導入しようとしたとき、新しい学問だけでなく功利主義に基づいた学問観や教育観をも受け入れたのである。その功利主義の導入に大きな役割をはたしたのが中村正直であり福沢諭吉であった。その福沢諭吉の慶應義塾に学んだのが吉村寅太郎であった。それ故、吉村は褒賞制度を導入しようとしたのであった。

キーワード：功利主義, 吉村寅太郎, 広島英語学校

は じ め に

本稿は、明治7年に広島英語学校校長の吉村寅太郎が文部省に提出した「広島英語学校年報」に記されている褒賞制度の是非論を分析することによって、日本に功利主義的教育観が導入されるようになってきた初期的段階を明らかにしようとするものである。

この「広島英語学校年報」において、吉村寅太郎は成績優秀者に褒賞を与えることの是非を論じた上で、奨学金型の褒賞をあたえるべきと主張している。わざわざ褒賞制度の賛否両論を併記していることから、当時は儒教的学問観と近代西洋型学問観が混在していたことが分かる。

何のために学習するのか、学問の意義はどこにあるのかという問いは、昔も今も続いている。一方で学問は真理探究のため、学習は自分を磨くため、あるいは世のため人のために学問をするとも言われる。その一方で立身出世の手段であったり、自分だけでなく社会が富を得て豊かになる手段であったりする。

近世日本においては「修身齐家治国平天下」に象徴されるように、世のため人のために学問を

修めることが理想とされた。しかし、明治維新期に洋学者たちは西洋の学問に触れ、新しい知識を学んだだけでなく、同時に近代西洋の学問論や教育観をも学んだのである。

当時欧米では産業革命が進展し資本主義が形成される中で、功利主義が拡がり、学問や教育の世界にもそれが浸透していた。また、それはちょうどその時期に明治維新を迎え富国強兵殖産興業をめざす日本においても受け入れられていったのであった。

第1章 広島英語学校と吉村寅太郎校長

第1節 広島英語学校の設立と変遷

明治7年(1874)3月に官立広島外国語学校が設立された。校長は慶應義塾出身の吉村寅太郎である。同校は明治7年6月15日に大手町一丁目の故客館を仮校舎にして開校した。

同校は「外国語ヲ志スモノ」と「専門学校ニ入ラント欲スルモノ」のために「専ラ英語ヲ以テ」教授することを目的としていた。課程は上等語学と下等語学の2等から成り、それぞれ3級(3年)の6年制であった。生徒は学力試験を実施して選ばれた120名で、年齢は13歳から18歳であった。また、教師は5月からオーストラリア人ウィルトン・ハックを月給200円、1年間の契約で、10月にはアメリカ人マンテルを月給125円、半年間の契約で雇っている。

その後、英語以外の外国語教育のめどが立たないため、明治7年12月に官立広島英語学校と改称した。明治8年(1875)には下中町に新しい校地を求め、翌年より校舎や寄宿舎を建設した。また、教則を改定し、英語学校の目的を「大学校に入らんと欲する者」に英語によって「普通ノ学科」を教授することとし、併せて和漢文などを教授した。

ちなみに下等語学課程の第2年第2期から第3年第2学期までの教科は、読方・習字・算術・書取・文典・地理・会話・歴史・翻訳・唱歌・体操であり、上等語学課程の第2学年第1期・第2期の課程は読方・算術・地理・会話・歴史・詞格・作文・幾何学・博物学・物理学・健康論・翻訳・唱歌・体操である。

吉村はこの時期、すなわち官立広島外国語学校・官立広島英語学校の校長を約3年に渡って務めたのである。

明治10年(1877)2月に文部省は名古屋・長崎・新潟・宮城の英語学校とともに広島英語学校を廃止した。そこで広島県は同校を引き継いで広島英学校を設立し、同年3月に開校した。さらに明治10年11月には広島県英学校を広島県中学校と改称した。

その後、幾多の変遷を経て、現在の広島県立国泰寺高等学校へと繋がるのである¹。

第2節 吉村寅太郎校長

校長の吉村寅太郎は、弘化5年(1848)2月5日に、豊岡藩の足軽の家に生まれた。藩校稽古堂でその才能を認められ、明治2年(1869)9月1日、藩費によって慶應義塾に入学した。そして、明治4年4月に設立された慶應義塾童子局教師を兼任しつつ学修に励み、明治6年(1873)に慶應義塾を離れた。

明治6年11月に文部省9等出仕、明治7年(1874)4月には8等出仕として広島外国語学校校長を命じられ、広島に着任した。それ以後、明治10年(1877)2月の同校廃止まで同校の校長を

¹『広島一中国泰寺校百年史』1977。

務めた。

ついで明治10年7月に広島県師範学校の校長に就任し、明治11年(1878)11月まで同校の校長職にあった。この広島県師範学校は明治7年7月1日に東白島町に創立されたもので、当初は白島学校と称した。明治8年(1875)4月に広島県公立師範学校と改称し、明治10年3月には広島県師範学校となった。吉村はこの時代に校長を務めたのである¹。

文部省学務課に戻った吉村は権少書記官となり、明治17年(1884)には教科内規調査委員、明治18年(1885)には第五地方部視学官になり、また参事官も勤めた。この頃は福沢と密接なつながりがあり、福沢の強い影響を見て取ることができる²。

明治20年(1887)には第二高等中学校の初代校長となり、明治27年(1894)4月より第二高等学校の初代校長となったが、明治30年(1897)に第二高等学校で起きた全学同盟休校を機に校長を辞して東京に戻った。

そして、明治31年(1898)まで東京女学館の第2代館長に就任し、さらに、明治32年(1899)には麹町下二番町に創立された成女学校の校長になるなど、女子教育にも尽力した。

また、明治35年(1902)には文部省に復帰して、第四高等学校の第6代校長となり、明治44年(1911)8月までの9年間その職にあった。そして、大正6年1月14日に70歳で死去している。

第3節 広島英語学校年報

明治7年の『文部省第二年報』には、校長吉村寅太郎が作成した「広島英語学校年報」が掲載されている。翌年の『文部省第三年報』、明治9年の『文部省第四年報』、明治10年の『文部省第五年報』にも「広島英語学校年報」が掲載されている。そのうち『文部省第五年報』だけは吉村の職名が「旧広島英語学校校長 吉村寅太郎」となっている。

その内容は、年によって多少の相違はあるが、①前文、②処務概旨、③生徒進歩の概略、④将来学術進歩に付須要ノ件、⑤諸則、⑥統計的資料などから成っている。ただ、広島英語学校にとっては最初の報告書となる『文部省第二年報』には、④「将来学術進歩に付須要の件」を二部構成とし、「第一 一万乃至八千坪の校地ヲ購求し寄宿舎及び教師館を建築すべきの事」と、「第二 生徒褒賞の方法を設くべきの事」の2項に渡って吉村の広島英語学校振興策を開陳している。他の諸学校の年報が淡々と事実を記載しているのに対して、本年報は、吉村の熱意があふれ出た異色の年報となっている。

特に「生徒褒賞の方法を設くべきの事」は、成績優秀者に金品の贈呈の是非を論じつつ、その実施は社会の発展に寄与する有効な方策であると述べており、注目に値する。

すなわち、そこに功利主義的な考えを読み取ることができる。イギリスで起こったこの思想がアメリカで発展し、それを福沢諭吉が日本に持ち込んだのである。その福沢の慶應義塾に学んだ吉村寅太郎は、功利主義に基づく教育論を褒賞の授与はその学生のためになるだけでなく、ひいては社会全体に裨益をもたらすと言うのである。

以下にその論を分析する。

¹ 「広島県師範学校第二十五年一覽」広島県師範学校、1999年3月。

『広島大学二十五年史』包括校史、1977。

² 吉家定夫「豊岡版と慶應義塾」(『近大日本研究』17)慶應義塾福澤研究センター、2000。

『福沢諭吉全集』18、岩波書店。には、吉村寅太郎を学術関係の諸職に推薦する書簡が多数残されており、吉村が福沢諭吉から評価され、信頼されていたことが分かる。

第2章 褒賞制度導入論に見る功利主義

第1節 褒賞制度導入論

【問題提示】吉村寅太郎は、「生徒褒賞の方法を設くべきの事」と題したのち、「先年一般の人民に文学を奨励せんが爲め、官費生貸費生等の方法を置かれたれども、近来之を廃止されたり。蓋し此法の廃止は実に至当のことなれば、決して復た之を置く可からずと雖も、今文学の進歩を欲すれば、必ず何物か生徒奨励の器械を設けざる可からず。而して此器械は褒賞を以て最好とす。」と、生徒の学修奨励のために褒賞制度を創設することを提言している。

そして、「蓋欧米諸国の学校に於ては、學術の進歩を助けんがため、生徒を賞譽するに種々の方法ありて、或は賞譽錢（メダル）を用ひ、或は書籍絵画金錢を与へ、或は「スコラシップ」として優等生徒を給養し、其他諸種の特権を与ふるの法あり。」と、欧米諸国にはメダルや金品を授与したり、奨学金を賦与するなどの学修奨励策があることを紹介している。

その上で、「而して教師及教育吏員等の内に於て、此法を永久に存せんことを主張する者あり、又之を拒て此法を廃せんことを主張する者あれば、先づ兩つながら其議論の大略を爰に掲げん。」と、教師のあいだにも成績優秀者に褒賞を与えることについて賛否両論があるとし、以下のように両論を紹介している。

【褒賞賛成論】まず、褒賞を与えるのに賛成する考えを述べている。

之を永久に存せんことを主張する者云く、名誉は人皆欲する所の者なれば、凡そ善を勸むるには必ず其名譽を表するもの無かる可からず。就中学校は人才を陶冶する所なれば、殊に之を表するの法を設けざる可からず。而此法は生徒に褒賞を与ふるを以て最好とす。

蓋此褒賞の法を設くるときは、生徒皆之を得んことを求むれば、必ず課業に於て互に先を争へり、互に先を争へば勢自ら勉強研學す。今此の如くなれば、此の法は學術奨励の要具と謂ふ可し。又此法は数百年前より文明諸国に行れ、今日に至ても尚依然として存せり。是に由て之を觀れば、此法の裨益あること明かなり。

すなわち、名誉を欲するのは自然な感情であり、善行を奨励する場合それを褒め称えることは当然であり、まして人の才能を育てる学校においては成績優秀者を賞賛すべきであり、その賞賛の方法は褒賞を与えるのが最良であると言う。続けて、褒賞制度があれば褒賞を得ようと生徒たちは競い合つて勉強するので、褒賞制度は學術奨励にとって重要な手段であると言う。さらに、この制度は文明諸国では古くから行われており、その結果、国が繁栄しているのであるから、この褒賞制度が有益なことは明らかであるとしている。

【褒賞反対論①】これに対して褒賞を与えることに反対の考えを紹介している。

此法を拒むもの云く、凡そ學を爲す者は其志必ず善心に出ざる可からず。然るに今褒賞の法あるときは概ね其志善心より出ずして、唯褒賞にのみ注目すれば、學問の何物たるを知らず、又自ら其身を修むるの道を忘るに至るべし、夫斯の如くなるときは一般生徒必 品性をして卑賤ならしむるに至るべきこと必せり。

つまり、學問を志す者は善心から學ぶはずなのに、褒賞制度があれば褒賞を得るために學ぼうとするようになるのであるが、これはそもそも學問の本質を知らないことであり、學問の目的が

「修身齐家治国平天下」にあることを忘れていと言うのである。さらに、こうなると一般の生徒たちの品性はかならず卑しいものに墮してしまうと言う。

また、次のように言う。

又常に褒賞に注目する所の生徒は、之を得るに至るまで大に学業を勉強すと雖ども、之を得るの後は直ちに怠惰不勉強となりて、能すべきの業をも自ら之を棄るに至るものなり。

褒賞に注目する生徒は褒賞を得ようと一生懸命に勉強するが、それを得た後は怠惰不勉強となつて、勉強することを止めてしまうものであると言う。

【褒賞反対論②】 さらに続けて反対論を展開している。

然り而して、今褒賞の法ありて、一般の生徒其勉強と學術の進歩に従て、各至当の褒賞を得べければ、理に於て天然に得べき所の褒賞と異なること無ければ、実に善美の法と謂ふべしと雖ども、此等の事は到底行はれざることにして、褒賞を得べき者は多くとも一級に於て一二人に過ぎず、又一校に於て三四人に超へざるものあり。今褒賞を与る三四人に限るときは、随て生ずる所の弊害蓋少小ならざるなり。夫一級中学力相似たる者多く、又試験の時優等の者と雖ども、或は誤て落第すること無きに非れば、教師たる者平正に其力を量ること難く、褒賞を与ふるに當つて、或は不公平の処断を免る能はず。

褒賞制度は生徒が勉強して彼の學術が進歩するのに応じて褒賞を得ることができれば、それこそ最も理に叶った理想の褒賞であるが、実際には行われる事は難しいと言う。それは、褒賞を受けるのは多くても1級に一人か二人であり、全校でも3・4人を越えることはないゆえ、そこから生じる弊害が大きいからである。つまり、1級中に学力の似通った者が多くいるし、普段の成績が良い者でも試験に落第する事もあるので、教師が生徒の学力を公正に測ることは難しく、褒賞を与える時に不公平な判断をするのは避けられないのである。

然かのみならず、三四人の外之を得ること能はざれば、一級中之を得べきの望あるものは益勉強すと雖ども、其余の者は直ちに望を失ひ、手を束ねて、空しく他の勉強する者を傍観するに至り、或は業を廃するに至る。甚しきは嫉妬薄情の弊風も亦之より生ずべし。

それだけではなく、1級中に3・4人しか褒賞を受けることができないので、受賞の望みがある者はますます勉強するが、それ以外の者は希望を失って手をこまねき、勉強する者を傍観するだけになってしまつたり、勉強するのを止めたり、はなはだしい場合は、優秀者を嫉妬したり薄情になつたりする風潮が生じたりする。

是に由て之を觀れば、一般に褒賞の方法を廃止し学者をして天然の褒賞を受けしむるときは、学者の志は必ず善心より生じ、遂には一般の風俗も自ら高上に赴くべし。

それゆえ、金品を与えるという褒賞制度は廃止して、学習者に「天然の褒賞」を与える時、学習者は「善心」より学習意欲が生まれ、それによって社会一般の文化も高尚なものになってゆくであろう。ここで言う「天然の褒賞」とは、尊敬の心とか、心からの賞賛というべきものである。

【結論】 褒賞制度について賛否両論を提示した上で、吉村寅太郎は次のように自説を述べている。

今此二箇の議論を見るに、後論は前論よりも一層高尚に属するが如くにして、一般人民の十分に開化するとき、必ず当然の議論なるべしと雖も、恐くは今日の現状にては、此論の十分に行はるべき国は見難かるべし。又後論と雖ども褒賞の理を非とするにあらずして、唯之を給与する方法其宜きを得ること能はざるより、之を非とするならん。

夫此の如くにして欧米の文明国と雖ども、此褒賞の法今日に至て尚存するを見れば、我国方今の状態を察するに、此法は別して必要のものと謂ふべし。

以上のような賛否両論を見ると、後論（天然の褒賞付与論）は前論（金品の褒賞付与論）より高尚であり、一般人民が理想の姿にまで高度に開化したときはそれが当然であると考えられるであろうが、今日の状況では「天然の褒賞付与論」が受け入れられるほどに文明化された国は見あたらない。また、後論も褒賞そのものを否定しているのではなく、褒賞を与える方法が良くないためにこれを非としているのである。

それゆえ、欧米の文明国も金品を付与する褒賞制度が今も存在しているのを見れば、我が国の現状では金品を付与する褒賞制度がとりわけ必要であると言える。

このように、褒賞制度の導入を主張したあとで、広島教育事情を述べて褒賞制度の必要性を補足している。要点のみを取り出すと次のようになる。

【補足－広島教育事情】 広島地域において「学に志す者は唯旧士族」のみ、それも中下級武士の「無力不能の貧人」ばかりである。それにも関わらず広島英語学校に140名もの生徒が集まったのは次の理由からである。すなわち、「概ね父母たる者は何等の職業を扱はず、其子をして一日も早く糊口の道を得せしめんと欲するのみ。然るに之を用ゐるの人無く、亦自ら事業を企だてんと欲するも金銭なければ、之を如何ともする能はず。此時に当りて洋学日に盛なるにより、先之をして学校に入らしむれば、一二年の後官吏の末に加はるべし、是糊口の最も捷路なりと妄想するの外無かるべし。」と考えられるからである。

このように経済的に不十分な環境にある生徒は広島城下だけでなく第四学区各地にいる。したがって、「是を以て当校に於て、第四学区一般の人民を教育し、又生徒をして業を遂げしめんとするには、先褒賞の方法を設くるに如くこと莫し。而此方法は高等生徒に些少の費用を給するを以て最好とす。蓋此法あるときは、他県の生徒も将来を期して来学する者あるべく、又中道にして廃学すべきの生徒も大に企望の念を懐き、遂に其志を達するに至らん。」と、奨学金型の褒賞制度を提言するのである。

第2節 被仰出書に見る功利主義

吉村寅太郎の年報には随所に「学事奨励に関する被仰出書」の文言が出てくることから、吉村が被仰出書の影響を強く受けていると考えられる。あるいは、明治初期の文教政策は「三田の文部卿」と言われた福沢諭吉の影響を強く受けており、被仰出書もその影響下にあったと考えれば、福沢門下の吉村の教育観と被仰出書の教育観が似ているのは当然であると言える。そこで、被仰出書より功利主義的な考えを探ることにする。

学事奨励に関する被仰出書（明治五壬申年八月二日）

人々自らその身を立て、その産を治め、その業を昌んにして、以てその生を遂ぐる所以のものは、他なし、身を修め、智を開き、才芸を長ずるによるなり。而してその身を修め、智を開き、才芸を長ずるは、学にあらざれば能はず。これ学校の設定ある所以にして、日用常行・言語・書算を初め、士官・農商・

百工・芸芸及び法律・政治・天文・医療等に至る迄、凡そ人の営むところの事、学あらざるはなし。人能くその才のある所に応じ、勉励してこれに従事し、而して後初めて生を治め、産を興し、業を昌んにするを得べし。されば、学問は身を立つるの財本ともいふべきものにして、人たるもの誰か学ばずして可ならんや。

後段の「学問は身を立つるの財本」という言葉に象徴されているように、あらゆる職業の基礎に学問があり、学問は立身出世の財本だというのである。学問の成果を個人の成功に矮小化している傾向もあるが、ここに功利主義的な学問観あるいは教育観を見て取ることができる。

また、被仰出書は江戸時代の武士が学問と称した儒学学習をつぎのように断罪している。

士人以上の稀に学ぶ者も、動もすれば国家のためにすと唱へ、身を立つるの基たるを知らずして、或いは詞章記誦の末に趨り、空理虚談の途に陥り、その論高尚に似たりと雖も、これを身に行ひ、事に施すこと能はざるもの少なからず。これ即ち沿襲の習弊にして、文明普ねからず。才芸の長ぜずして、貧乏・破産・喪家の徒多き所以なり。

ここでは、儒学学習が空理虚談で自己の生活や活動に活かされることはなく、社会は発展しなかったという。つまり、武士の儒学学習は功利主義がめざすものとは逆の状況にあったと言うのである。

第3章 功利主義的教育観の伝播

第1節 儒学学習の目的

儒学学習の目的は「修身齐家治国平天下」という言葉に集約されている。すなわち、聖人の教えを学ぶことによって、身を修め、家を齊え、国を治め、天下を平らかにするのが学問の目標なのである。したがって、聖人の言葉を理解しただけでは学んだことにはならないのである。まさに実践躬行のための学問であった。

また、学問は、許慎の『説文解字』に「学は覚悟する也」とあるように、古来、学習者自身の悟りへの主体的な意思と努力と考えられてきた。下って江戸時代にあっても、陽明学派の中江藤樹(1608-1648)は『翁問答』で、聖人を人生の究極目標として日々努力することが学問だと言っている。つまり、儒学において学問とは道徳的完成への努力を意味するのである¹。

したがって、儒学の学習において四書五経をはじめとする諸書の言葉の意味をよく理解していることはそれなりに評価されるべきであるが、あくまでも学問の一過程であり、それだけでは真の意味での優秀とは言えないのである。もし、聖人の言葉をよく理解しかつ聖人を目標に日々努力する者がいた場合、その者に対しては日々金品を与える褒賞ではなく、「天然の褒賞」を与えるべきであると言うのである。

このように儒学的学問観に立つと、吉村寅太郎が「広島英語学校年報」に例示した褒賞制度反対論の背景が明瞭になってくる。

第2節 功利主義の系譜 功利主義と自助論

18世紀半ばから19世紀半ばにかけて、イギリスでは産業革命が進展し、資本主義が確立した。

¹ 源了圓『徳川思想小史』中公新書、1973。

この経済的な変革に伴って、人間を利益追求の経済活動の主体と位置づけ、そのような人間のあり方を肯定的にとらえる人間観、道徳律が生まれてきた。その考えを功利主義 (Utilitarianism) と呼び、体系化したのがベンサム (J.Bentham; 1748-1832) であり、ミル (J.S.Mill; 1806-1873) によって継承発展された。それは、行為や制度の社会的な望ましさは、その結果として生じる有用性によって決定されるという考え方であり、ベンサムの「最大多数の最大幸福 (the greatest happiness of the greatest number)」という言葉で広く伝えられた。また、ミルは功利主義の道徳的理想を社会全体の幸福だとした。

この功利主義を通俗的に敷衍したのがスマイルズ (Samuel Smiles; 1812-1904) である。このスマイルズの *Self-Help* (1859) には300人を越える欧米人の成功立志談が収録されている。ただ、本書は人々が創意工夫を重ねて発明したり、あるいは刻苦勉励して会社を興したりするなどした成功談や立志伝を集めたものではない。彼らの発明発見は、彼らの名声を高めただけでなく、社会全体に有用性をもたらし、また多くの富を生み出し、国家を富ませたのである。つまり、ここに取り上げた人物は社会に有用なることを成し遂げた人々であった。

たとえば、同書の小見出しには「ワット、蒸気機器を作ること」「リチャード・アークライト、ならびに紡棉機」など発明家の業績とともに、「機器創造者の、邦国を利すること」、「蒸気機器、百般の用となること」などが並んでいる¹。まさに「最大多数の最大幸福」を、「社会全体の幸福」をもたらした300余人だったのである。

第3節 福沢諭吉・中村正直の功利主義

中村正直 (1832-1891) は、イギリス留学からの帰国に際しM.S.フリーランドより贈られたスマイルズの *Self-Help* を翻訳して『西国立志編』(1871) を出版した。*Self-Help* は原題を直訳した『自助論』でも広く読まれた。これらは100万部以上を売り上げ、福沢諭吉の『学問のすすめ』(1872-1876) と並ぶ大ベストセラーとなり、当時の青少年とくに士族の若者の心を掻き立てた。

また、中村正直はJ.S.ミルの *On Liberty* を翻訳して『自由之理』(1872) を出版した。先述のようにミルは「社会全体の幸福」の実現を理想とする功利主義を主張し、個人の人格の尊厳や個性と自由の重要性を説いている。中村正直こそが日本における功利主義思想の紹介者であったと言えることができる。

また、中村正直は明治6年に森有礼・加藤弘之・福沢諭吉・西村茂樹等とともに啓蒙学術団体である明六社を結成した。その機関誌である『明六雑誌』第37号に中村正直は「賞罰毀誉論」を寄稿している。これは明治8年(1875)4月に太政官布告第54号「賞牌従軍牌ヲ定ム」に伴う詔勅発表に際して書いたもので、「一己を儉約にして他人を利益し、職業を勉めて邦国を富足ならしむる人あるべし²」と、功利主義的な見解を述べている。

その明六社の中心メンバーであった福沢諭吉 (1835-1901) は『学問のすすめ』九編「学問の旨を二様に記して中津の旧友に贈る文」(1874.5) および十編「前編の続、中津の旧友に贈る」(1874.6) において、学問には個人的・社会的の二種類の目的があるとした上で、個人的な目的は生活の独立であるが、社会的な目的は社会の進歩に貢献することであり、それは人間の義務であると説く。

¹ サミュエル・スマイルズ著／中村正直訳『西国立志編』講談社学術文庫、1981。

² 山室信一・中野目徹校注『明六雑誌』(下)、岩波文庫、2009、pp.233-239。

たとえば、自己の生活が立ちゆくことに満足している者は「蟻の門人とも言うべきのみ」で「万物の霊たる人の目的を達したる者と言うべからず。」と言う。そして「古の時代より有力の人物、心身を勞して世のために事をなす者少なからず。今この人物の心事を想うに、豈衣食住の饒なるをもって自ら足れりとするものならんや。」とか、「古の時代より有力の人物、心身を勞して世のために事をなす者少なからず。」と言って、社会に功利をもたらすことの大切さを説いている。

福沢諭吉の著作に、直接、褒賞制度の是非を論じたものを見つけることはできなかったが、「慶應義塾学生諸氏に告ぐ」と題する文の解説に「慶應義塾邸内演説館において、同塾生褒賞試文披露の節、福沢先生の演説を筆記したるもの」とある。懸賞論文発表会のことと推測するが、こうした催しが開催されていることから見ても、福沢にとって学業優秀者を褒賞することは当然であったと考える¹。

おわりに

儒学において学問とは聖人の言葉を学び聖人を理想の姿として努力することであった。このような考えに立つと、成績優秀者とは正しい道を歩む者であり、その者に褒賞を与えるという発想は生まれにくい。士農工商の身分を建前とする社会においてはなおさらである。

これに対して、優れた発明発見や業績が本人に利益をもたらすだけでなく、社会全体に利益(功利)をもたらすのであれば、言い換えれば個人の努力が「最大多数の最大幸福」あるいは「社会全体の幸福」をもたらすのであれば、社会全体の発展のために個人の努力や優れた業績を讃え、褒賞でもって報いるべきであるという考えは、四民平等の社会にあっては受け入れやすくなっていた。

こうして、吉村寅太郎は広島英語学校の成績優秀者に奨学金型の褒賞を与えようと提案したのである。

参考文献

1. 『文部省第二年報』文部省, 1974.
2. 『広島一中国泰寺校百年史』1977.
3. 源了圓『徳川思想小史』中公新書, 1973.
4. 源了圓『実学思想の系譜』講談社学術文庫, 986.
5. 島田虔次『朱子学と陽明学』岩波新書, 1967.
6. J.S.ミル著／塩尻公明・木村健康訳『自由論』岩波文庫, 1971.
7. サミュエル・スマイルズ著／中村正直訳『西国立志編』講談社学術文庫, 1981.
8. 山室信一・中野目徹校注『明六雑誌』岩波文庫, 2009.
9. 福沢諭吉『学問のすすめ』岩波文庫, 1978.
10. 山住正己編『福沢諭吉教育論集』岩波文庫, 1991.

[2015. 6. 25 受理]

¹ 福沢諭吉『学問のすすめ』岩波文庫, 1978, pp.83-97.
山住正己編『福沢諭吉教育論集』岩波文庫, 1991, p.222.